

応援します 新宿の 産業

ものづくり
中小企業
個人事業主

商店街

ものづくり産業を応援

ものづくり産業支援 事業補助金

●事業経費の一部を補助
します

区内で「ものづくり産業」に携わる中小企業・団体等の新製品・新技術開発事業、国内外の販路開拓事業、海外展開事業を対象に、事業経費の一部を補助します。今年度は5件を募集します。

●補助対象事業は審査会の審査で決定します。
【補助金額】1件につき100万円を限度(補助対象経費の3分の2以内)
【申込み】所定の申請書と添付資料を、6月12日(金)午後5時まで

新宿ものづくりマイスター 「技の名匠」認定候補者を募集

区内のものづくり産業の振興を目的に、他の模範となる方を「新宿ものづくりマイスター(技の名匠)」に認定しています。26年度は湯のし、和生菓子製造、和食調理、内装木質・アルミ建材等補修の各分野で活躍する4名を認定しました。

【対象】区内の事業所で飲食業、サービス業、製造業、食品を含む)に10年以上従事し、優れた技術を持ち、後進の指導に取り組んでいる方
【選考】現地調査・書類・面接により認定
【申込み】6月10日(水)まで

中小企業・個人事業主を応援

新宿ビジネス交流会

さまざまな業種の方と交流し、新たな事業展開のきっかけとしてご活用ください。

【日時】6月15日(月)午後2時~5時

【会場】区立産業会館(B1Z新宿、西新宿6-8-2)

【対象】区内の中小企業、個人事業主、50社

【内容】講演「60秒で惹きつける自己紹介・名刺交換のツボとコツ」(西川好美/㈱ソーシヤル・アライアンス専任講師)、区の事業紹介と企業支援事業の探し方、参加者の自社紹介(1企業1分)、交流会・名刺交換会

【共催】東京商工会議所
【申込み】5月8日(金)まで

ビジネスアシスト新宿

中小企業の経営課題等の解決のため、中小企業診断士など多数の公的な資格を持った専門家を無料で派遣します。複数回利用でき、継続的に相談することが出来ます。

【対象】区内の中小企業、個人事業主、商店街等

【相談内容】事業計画・経営計画・マーケティング戦略の策定、経営管理、経営資源の充実と強化、創業後の経営安定化、後継者の育成、その他経営一般に関すること

【相談事例】
●売上を伸ばすために効果的な商品のレイアウト方法は?
●海外展開や販路拡大についてアドバイスしてほしい
●新規顧客を増やすため、直接店舗を見てアドバイスしてほしい

【申込み】所定の申込書をお持ちください。申込書は同係で配布

「商店街のにぎわい創出に向けた調査」にご協力ください

区内商店街の現況を的確に把握して課題などを分析し、今後の商店街振興施策の立案に活用するため、次の3つの内容の調査を実施します。いずれも4月中旬以降、調査票を送送します。調査結果の概要は、新宿区ホームページなどでお知らせします。

【対象・内容】①商店街調査：区内104商店会の商店会役員、②空き店舗オーナー調査：区内商店会の空き店舗のオーナー、③消費者動向調査：住民基本台帳から無作為抽出した20歳以上、3千名(無記名式)

※①②は、調査票の到着確認等について、区の委託業者から連絡することがあります。

申込み・問合せ

産業振興課産業振興係(西新宿6-8-2、B1Z新宿4階) ☎(3344)0701・☎(3344)0221へ。新宿区ホームページでもご案内しています。

4月は
26日

第4日曜日の区役所本庁舎窓口開設

【開設時間】午前9時~午後5時

取り扱い事務

必要書類や本人確認書類(代理人の場合は委任状と代理人の本人確認書類)等がないと、届出や証明書等の交付ができない場合があります。事前に必ず担当係へお問い合わせください。

住民記録

●転入・転居・世帯変更の届出(前住所の区市町村に確認が必要な場合は手続きできないことがあります。国外からの転入は取り扱いません) ●外国人住民の住居地届(在留カードまたは特別永住者証明書(在留カード等へ切り替える前の方は外国人登録証明書)が必要) ●住民票の写し、住民票記載事項証明書の交付(請求できるのは、ご本人か同一世帯の家族のみ。広域交付住民票の写しは発行できません) ●不在証明書の交付、印鑑登録申請・廃止の届出、印鑑登録証明書の交付(印鑑登録証(カード)が必要)、自動交付機の利用登録申請、住民基本台帳カードの申請・交付(電子証明書は発行できません) ●特別永住者に関する申請等

区税

●納税・課税(非課税)証明書の交付(申告等により税情報がある方のみ) ●問合せ) 税務課収納管理係(本庁舎6階) ☎(5273)4139へ。

戸籍

●戸籍届書の預かり(届書の内容確認等は翌開庁日に行います) ●火葬・改葬許可証、区民葬儀券の交付、戸籍・除籍全除籍・改製原戸籍謄抄本、戸籍・除籍全部(個人)事項証明書、戸籍の附票の写しの交付(請求できるのは、その戸籍に記載されている方とその配偶者、直系血族・関係が確認できる書類が必要のみ) ●身分証明書、不在籍証明書の交付

国民健康保険

●資格の取得(社会保険等資格喪失証明書が必要。扶養家族がいなく退職証明書でも代用可) ●資格の喪失(職場の健康保険証が必要) ●外国人の方は、在留カードまたは特別永住者証明書(在留カード等へ切り替える前の方は外国人登録証明書とパスポートをお持ちください) ●問合せ) 医療保険年金課国保資格係(本庁舎4階) ☎(5273)4146へ。

国民健康保険料の 休日相談も実施します

指定期限を過ぎても納付がない場合は、差し押さえなどの滞納処分を行うこととなります。

国民健康保険料を滞納している方は、この機会に相談においでください。同時に納付も受け付けます。

【開設時間】午前9時~午後4時30分
【開設場所・問合せ】医療保険年金課
納付相談係(本庁舎4階) ☎(5273)3873・4530へ。

●国保料催告センターから、電話で納付確認のご案内をしています。
●火曜日は午後7時まで窓口を延長し、相談・納付をお受けしています。

5月からの 日曜窓口開設日

毎月第4日曜日に開設します。取り扱い事務等は、毎月15日号の「広報しんじゅく」でご案内します。

2月28日	3月27日
28年1月24日	12月27日
11月22日	10月25日
9月27日	8月23日
7月26日	6月28日
5月24日	6月28日

新宿区のPR冊子

グラフ新宿区を発行



区政・歴史・文化・くらしの現況を、カラー写真や統計データで視覚的・総合的に紹介する冊子です(32ページ。英語・中国語・韓国語訳付き)。

資料編(8ページ)には、新宿区のさまざまなデータをまとめました(英語版、中国語簡体字版・繁体字版、韓国語版も発行)。

【配布場所】区政情報センター(本庁舎1階)・特別出張所
【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎(5273)4064へ。